

第5次羽村市男女共同参画基本計画
(令和7年度)

実 施 計 画

令和7年3月
羽 村 市

第1章 総論

1 第5次羽村市男女共同参画基本計画の構成

(1) 羽村市が目指す男女共同参画社会

羽村市男女共同参画都市宣言
自分らしく生きよう” はむら” アピール
～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち” はむら” 。

このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認めあい、自分らしくいきいきと暮らせる” はむら” をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう” はむら” をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる” はむら” をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる” はむら” をめざします。

1997年11月1日

羽村市

(2) 基本理念

- ・男女の人権の尊重
 - ・社会における制度や慣行のあり方の見直し
 - ・あらゆる活動における政策・方針決定への共同参画
 - ・家庭生活における自立と他の活動との両立
 - ・地球市民としての国際協調

(3) 基本目標

- 基本目標1 人権の尊重
 - 基本目標2 女性の活躍推進
 - 基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現
 - 基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
 - 基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

(4) 期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

2 実施計画の性格

本実施計画は、第六次長期総合計画基本計画に掲げた将来像「まちに広がる 笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら」の実現に向けて、コンセプト「自分らしく生きる」の施策「性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち」など基本計画に定めたコンセプトや施策に基づき、令和7年度に市が実施する事業を6つの基本目標ごとに定めたものです。

第2章 体系

1 計画の体系図

基本目標	施策	主な取組み
1 人権の尊重	(1) 人権教育・啓発の推進	①家庭における人権の尊重 ②職場における人権の尊重 ③学校教育における人権の尊重 ④地域における人権の尊重
2 女性の活躍推進	(1) ポジティブ・アクションの推進	①市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援 ②女性のキャリアデザイン支援
	(2) 女性のチャレンジ支援	①女性の就業継続や職場復帰などの支援 ②女性の多様で柔軟な働き方の実現への支援
3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの支援	(1) 男女間や子どもに対するあらゆる暴力の根絶	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進 ②ハラスメント防止対策の推進 ③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進
	(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	①就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組み ②ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり ③「生理的貧困」への対応を通じた支援のしくみづくり
4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに関する広報・啓発の推進 ②男女共同参画を推進する学習機会の充実
	(2) 男性と子どもにとっての男女共同参画の理解の促進	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発 ②男性の子育て・介護への参画の支援・促進 ③子どもの頃から男女共同参画についての理解の促進
	(3) 多様な性に関する啓発	①性的指向、性自認に関する啓発を通じた理解の促進
5 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発 ②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進 ③働きやすい職場環境づくりの推進
	(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実
6 地域活動における男女共同参画の推進	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進 ②地域活動における女性リーダーの育成 ③地域の防災力の向上のための女性の参画支援

2 計画の実施区分

《新規》 令和7年度に新たに実施する事業および、既存事業であるが本計画に新たに盛り込む事業

《レベルアップ》 既存事業であるがレベルアップ要素を含む事業

基本目標 1 人権の尊重

【施策】

(1) 人権教育・啓発の推進

・主な取組み・

- ①家庭における人権の尊重
- ②職場における人権の尊重
- ③学校教育における人権の尊重
- ④地域における人権の尊重

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
1	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	①② ③④		総務課		1	1	1
2	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安や悩みに適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	①②④		秘書広報課		1	3	1
3	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	①④		総務課 図書館		1	1	1
4	事業所への人権に関する周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、事業所への人権に関する啓発活動を行う。	②		総務課 産業振興課		1	1	1
5	人権教育の推進	計画的に人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を開催するとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	③		学校教育課		1	1	1

基本目標2 女性の活躍推進

【施策】

(1) ポジティブ・アクションの推進

・主な取り組み・

- ①市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取り組みへの支援
- ②女性のキャリアデザイン支援

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
6	審議会等における女性委員の積極的な登用	市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。	①		全課		1	1	1
7	事業所へのポジティブアクションに関する周知・啓発	固定的な性別役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。	①		総務課 産業振興課		1	1	1
8	女性のキャリアデザイン支援講座の実施	方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような学習機会を提供する。	②		総務課		1	4	1

【施策】

(2) 女性のチャレンジ支援

・主な取り組み・

- ①女性の就業継続や職場復帰などの支援
- ②女性の多様で柔軟な働き方の実現への支援

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
9	女性のチャレンジ支援講座等の実施	職場への復帰や地域への参画に役立つような学習機会を提供する。	①②		総務課 産業振興課	25	1	4	1
10	社会情勢の変化に対応した雇用対策の推進	関係機関と連携した合同企業説明会や再就職セミナーの実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	①		産業振興課	26	4	2	3
11	高齢者の就労支援促進のためのシルバー人材センター事業への支援	高齢者の就労や社会参加を促進するため、シルバー人材センター事業への支援を行う。	①		高齢福祉介護課	78	1	4	1
12	創業・開業等を希望する事業者への支援	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー等を開催するほか、創業希望者の事業実現のための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。	②		産業振興課		4	2	2
13	図書館のビジネス支援コーナーの充実	ビジネス支援コーナーの資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を充実させる。起業相談利用者(iサロン会員)への図書の貸出を行う。	②		図書館		4	2	2

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

【施策】

(1) 男女間や子どもに対するあらゆる暴力の根絶

・主な取り組み・

- ①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進
- ②ハラスメント防止対策の推進
- ③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
14	DVなどに関する広報啓発活動による意識啓発	DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会に合わせて、パネル展示や施設のライトアップなどにより啓発活動を行う。	①		総務課 子育て相談課		5	1	1
15	関係機関と連携した相談窓口の周知	DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙やパンフレット、携帯カードなどにより、市や関係機関が行うDV相談窓口の周知を行う。	①②		総務課 秘書広報課 子育て相談課		1	3	1
16	「女性・SOGI悩みごと相談」の実施	女性や、性的指向・性自認(SOGI)に関する不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、福生市と共同で実施する。	①②		秘書広報課	28,48	1	3	1
17	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	①		子育て相談課		1	3	1
18	ストーカー行為等の支援措置申出者の支援	DVやストーカー行為等の支援措置申出者に対し、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	①		市民課		1	3	1
19	ハラスメントの防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	②		総務課		5	1	1
20	児童虐待防止対策の強化	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のため、児童虐待対応力の向上や地域ネットワーク機能の強化を図る。	③		子育て相談課		2	1	1
21	子どもに対するあらゆる暴力の予防啓発・学習機会の充実	子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。また、児童虐待防止推進月間に合わせた広報活動を行う。	③		子育て相談課		2	1	1
22	関係機関の連携による子どもへの暴力防止等に向けた取組	児童虐待及び問題行動・不登校等の諸課題に対応するため、要保護児童対策地域協議会等を開催する中で、子どもに対する暴力の防止に取り組む。	③		子育て相談課 学校教育課 教育相談室		1	3	1
23	子どもや若者の育成支援	若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家族を支援するため、講演会や相談会を実施する。	③		子育て支援課		2	1	2
24	若年層の性暴力被害予防に関する啓発	若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知など、若年層を対象とした啓発を行う。	③		総務課		5	2	1

【施策】

(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援

・主な取組み・

- ①就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組み
- ②ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり
- ③「生理の貧困」への対応を通じた支援のしくみづくり

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
25	女性のチャレンジ支援講座等の実施(再掲)	職場への復帰や地域への参画に役立つような学習機会を提供する。	①		総務課 産業振興課	9	1	4	1
26	社会情勢の変化に対応した雇用対策の推進(再掲)	関係機関と連携した合同企業説明会や再就職セミナーの実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	①		産業振興課	10	4	2	2
27	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。	①		社会福祉課		1	3	1
28	「女性・SOGI悩みごと相談」の実施(再掲)	女性や、性的指向・性自認(SOGI)に関する不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、福生市と共同で実施する。	①		秘書広報課	16,48	1	3	1
29	関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。	②		子育て相談課		1	3	1
30	ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	②		子育て相談課		1	3	1
31	生理用品配布の実施	生理用品の配布を通じて、相談体制の周知を行うなど、生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援の仕組みづくりを行う。	③		総務課		1	3	1

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

【施策】

(1) 男女共同参画意識の啓発

・主な取り組み・

- ① 男女共同参画、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに関する広報・啓発の推進
- ② 男女共同参画を推進する学習機会の充実

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取り組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
32	男女共同参画意識に関する広報啓発活動による意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。また、男女共同参画週間などの機会に合わせて、ティッシュ配布などにより意識啓発を行う。	①		総務課		1	1	1
33	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、男女共同参画に関する研修会を実施する。	②		総務課		1	1	1
34	男女共同参画に関するフォーラムの開催	男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	②		総務課		1	1	1

【施策】

(2) 男性と子どもにとっての男女共同参画の理解の促進

・主な取り組み・

- ① 男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発
- ② 男性の子育て・介護への参画の支援・促進
- ③ 子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取り組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
35	男性にとっての男女共同参画に関する広報啓発活動による意識啓発	固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	①		総務課		2	1	1
36	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施し、男性の家事への参画を促進する。	①		健康課		2	1	2
37	消費生活講座の実施	生活技術の習得をめざした講座を実施する。	①		地域振興課		2	1	2
38	男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発	男性が、仕事などの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。	②		総務課 子育て相談課 高齢福祉介護課		2	1	1
39	子育て力向上のための支援	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上を図れるよう、育児や家事に追われがちな両親がともに参加できる子育て講座を実施する。	②		子育て相談課		2	1	1
40	家事・育児参画推進講座(パパママ講座)の実施	子育て中の保護者と子どもを対象に、親子の触れ合いの場の提供と家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及啓発のための講座を実施する。	②		総務課 子育て相談課 健康課		2	1	2
41	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に参画できるよう、相談事業の中で、意識啓発に努める。	②		子育て相談課		2	1	1
42	子育てひろば事業の充実	父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実を図る。	②		子育て相談課		2	1	2
43	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等の介護者同士が情報交換を行ったり、介護知識を習得したりできるよう、交流会を開催する。	②		高齢福祉介護課	69	1	3	1
44	介護予防・日常生活支援総合事業等の実施	地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に効果的、効率的な支援を行うため、住民等の多様な主体がサービス提供者として参画する介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。	②		高齢福祉介護課		1	3	1
45	子育て・介護支援図書の充実	子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男女ともに子育てや介護参画への支援を行う。	②		図書館		2	1	1
46	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	③		学校教育課		1	1	1

【施策】

(3) 多様な性に関する啓発

・主な取組み・

①性的指向、性自認に関する啓発を通じた理解の促進

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
47	性的指向、性自認に関する啓発	「性的指向」や「性自認」に関する理解を深め、LGBTQなどの人々に対する誤解や偏見をなくすため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより多様な性に関する啓発活動を行う。	①		総務課		1	1	1
48	「女性・SOGI悩みごと相談」の実施(再掲)	女性や、性的指向・性自認(SOGI)に関する不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、福生市と共同で実施する。	①		秘書広報課	16.28	1	3	1
49	性に関する指導の実施	心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童・生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	①		学校教育課		1	1	1

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策】

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進

・主な取組み・

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発
- ②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進
- ③働きやすい職場環境づくりの推進

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な 取組み	新規/ レベル アップ	担当課	再掲 事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
50	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	①		総務課		1	2	1
51	事業所への両立支援に関する周知・啓発	職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。	②		総務課 産業振興課		1	2	1
52	事業所への法令・制度等に関する周知・啓発	労働基準法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。	③		総務課 産業振興課		1	2	1
53	労務・労働相談の周知	市内の社会保険労務士等との連携による労務相談や、東京都労働相談情報センター等の関係機関との労働相談について、周知・PRに努める。	③		産業振興課 秘書広報課		4	2	1
54	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	③		契約管財課		-	-	-

【施策】

(2) 仕事と生活の両立支援

・主な取組み・

- ①切れ目のない子育て支援
- ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援
- ③介護のための支援体制の充実

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な取組み	新規/レベルアップ	担当課	再掲事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
55	こども家庭センターの設置・運営	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)双方の機能の一体的な運営を行い、すべての妊産婦、子育て世帯、子供に対する切れ目のない相談支援を効果的に実施する。	①	新規	子育て相談課		2	1	1
56	妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実	妊娠中の健康診査や産後の乳児家庭全戸訪問を実施する。	①		子育て相談課		2	1	1
57	出産・子育て応援事業	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、国の「妊婦支援給付金」を活用し、伴走型相談支援と経済的支援の強化を図る。	①		子育て相談課		2	1	1
58	発達支援体制の充実	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制の充実を図る。	①		子育て相談課 子育て支援課 障害福祉課 健康課 学校教育課 教育支援課 教育相談室		2	2	1
59	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減等を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図る。	②		子育て支援課		2	2	1
60	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	②		子育て支援課		2	2	1
61	多様なニーズに対応した保育事業の実施	多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。	②		子育て支援課 子育て相談課		2	1	1
62	多言語通訳システムを活用した子育て相談	外国籍市民の子育て家庭との面接や訪問の際に、タブレット端末を利用したテレビ電話通訳により相談対応を行う。	②		子育て相談課		2	1	1
63	多胎児家庭の支援	専門資格を持ったヘルパーを派遣し、子育てに支援が必要な家庭をサポートする養育支援ヘルパー派遣事業について、多胎児家庭向けメニューを新設する。 多胎妊婦が14回を超えて受診する妊婦健康診査に係る費用を補助することで、経済的負担の軽減を図る。 産後ケア事業において、多胎児家庭向けに利用回数の上限を増やし、支援の充実を図る。	②	レベルアップ	子育て相談課		2	1	1
64	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	②		子育て相談課		2	1	2
65	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、児童の遊びや生活の場となる学童クラブ事業の充実を図る。	②		子育て支援課		2	1	1
66	保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	②		子育て支援課		2	2	1
67	広報などを利用した介護や福祉の制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	③		高齢福祉介護課		1	3	1
68	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターの総合相談を中心に、医療や介護、日常生活支援、権利擁護等の視点に立ち、関係機関と連携して高齢者や家族介護者を包括的に支援する。	③		高齢福祉介護課		1	3	1
69	家族介護支援事業の実施(再掲)	高齢者を在宅で介護している家族等の介護者同士が情報交換を行ったり、介護知識を習得したりできるよう、交流会を開催する。	③		高齢福祉介護課	43	1	3	1
70	介護予防リーダーの育成	地域の人材の中から介護の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会所などの活用により、介護予防の取組を地域に広める。	③		高齢福祉介護課		1	3	1
71	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	③		高齢福祉介護課		1	3	1
72	高齢者見守り事業の実施	高齢者の見守りについて協力事業者を拡大するとともに、事業者と市の連携を推進することで、地域での高齢者見守り体制の充実を図る。	③		高齢福祉介護課		1	3	1

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

【施策】

(1) 地域活動における男女共同参画の推進

・主な取組み・

- ①地域活動への参画促進
- ②地域活動における女性リーダーの育成
- ③地域の防災力の向上のための女性の参画支援

・計画事業・

No.	事業名	事業概要	主な取組み	新規/レベルアップ	担当課	再掲事業	長期総合計画		
							コンセプト	施策	方向性
73	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、まちづくりへの参加機会の検討・提供に取り組む。	①		地域振興課 企画政策課		1	4	2
74	地域活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や高齢者クラブ等の活動支援を行い、市民の地域活動への参加を促進する。	①		地域振興課 高齢福祉介護課		1	4	2
75	NPO法人や市民活動団体、社会教育団体などへの活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を発表で活かせるように支援を行う。	①		地域振興課 生涯学習推進課		1	4	2
76	市民活動講座の実施	地域活動などの分野で男女がともに参画できるよう、市民活動講座を実施する。	①		地域振興課		1	4	2
77	市民ボランティアの育成と支援	ボランティアの質を高め、ボランティア活動が積極的に行えるよう、市民ボランティアの養成講座などを実施する。	①		地域振興課		1	4	2
78	高齢者の就労支援促進のためのシルバー人材センター事業への支援(再掲)	高齢者の就労や社会参加を促進するため、シルバー人材センター事業への支援を行う。	①		高齢福祉介護課	11	1	4	2
79	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	①		社会福祉課		1	4	2
80	住民主体の通いの場の活動支援	住民が主体的に運営する介護予防のための通いの場を市内全域に展開していくため、リハビリテーション専門職と連携して、通いの場の立ち上げを支援するとともに、健康教育を実施することにより、活動の充実を図る。	①	レベルアップ	高齢福祉介護課		1	4	2
81	アクティブシニア向け講座等の充実	社会参加などのきっかけづくりを行うため、健康維持や地域での活躍を目指すとするアクティブシニアを応援する講座や、趣味などを通して生きがいづくりのための講座等を開催する。	①		高齢福祉介護課 生涯学習推進課		1	4	1
82	市民提案型協働事業の充実	社会課題や地域課題の解決につなげるため、市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施する。	①		地域振興課		1	4	2
83	広報などを利用した地域活動への女性の参画意識啓発	地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。	②		総務課		1	4	1
84	地域防災計画に基づく防災対策の推進	男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。	③		防災安全課		5	1	4
85	防災分野に関する取組みへの女性の参画	災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。	③		防災安全課		5	1	4
86	消防団員休団制度の導入	家族の介護や育児を行う場合などに、消防団の身分を保持したまま、団員としての活動を一定期間休止することができる制度を導入し、消防団員の確保に向けた取組を推進する。	③		防災安全課		5	1	4

第5次羽村市男女共同参画基本計画・実施計画
(令和7年度)

発行日 令和7年3月

発 行 羽村市

所在地 〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電 話 042-555-1111 (代表)

編 集 羽村市総務部総務課

羽村市公式サイト <http://www.city.hamura.tokyo.jp>